

青森県教育委員会第822回定例会会議録

1 期 日 平成29年7月5日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後3時45分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

- 議案第1号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 県立高等学校教育改革に係る請願について
- そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等への対応について
- そ の 他 職員の懲戒処分状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・欠席者の氏名
野澤正樹
- ・説明のために出席した者の職
平野教育次長、和嶋教育次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、
児玉参事・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課
長、相坂スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
町田委員、杉澤委員
- ・書記
小舘孝浩、中舘大輔

7 議 事

議案第 1 号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について

(一戸学校教育課長)

このたび、青森県いじめ防止対策審議会委員のうち、奈良 秀夫委員から辞任届が提出されたことからこれを承認することとし、その後任として、青森県社会福祉士会会長 鳴海 春輝氏を新たに委員として委嘱するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である平成 29 年 7 月 6 日から平成 30 年 7 月 29 日までとなる。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 1 号については原案のとおり決定する。

その他 県立高等学校教育改革に係る請願について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る 1 件の請願を受理したので御報告する。

「青森県立高等学校教育改革推進計画第 1 期実施計画（案）について」の件は、青森県むつ市中央 1 丁目 8 番 1 号、むつ市長 宮下 宗一郎外 1 名から平成 29 年 7 月 3 日に受理したものであり、内容は田名部高等学校への医学部進学・特進コースの設置など第 1 期実施計画（案）における下北地区の学校配置全般に関わるものである。

本請願は、青森県立高等学校教育改革推進計画に関わるものであるが、4 月に公表した第 1 期実施計画（案）に対しては、これまで地区懇談会の開催やパブリック・コメントの実施により、多くの県民の皆様から御意見をいただいている。

今回いただいた請願は、下北地区の高等学校関係者の方々の思いの表れであると受け止め、これまで寄せられた御意見と併せて、第 1 期実施計画の成案策定に向けた検討の参考とすることとし、本請願の取扱いについては、第 1 期実施計画の決定をもって、その対応としたいと考えている。

(中沢委員)

地元の思いを深く受け止めたいと思う。事務局から説明のあった方向で進めていただきたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、県立高等学校教育改革に係る請願については了解した。

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第 1 期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等への対応について

(豊川委員長)

前回までの会議では、地区懇談会等で寄せられた意見や請願等について、基本方針の項目毎に整理した資料に基づき、第 1 期実施計画策定に向けて検討を進めてきた。

前回お願いしていたように、これまでの検討状況について事務局がまとめたものが資料

1であり、本日はこの内容をもとに第1期実施計画の策定に向けた方向性について検討したい。

分量が多いので、「1 県全体に共通する考え方」については(1)から(4)まで及び(5)から(9)までの2回に分けて検討し、その上で「2 各地区の学校配置」について検討していきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

第1期実施計画(案)に関する意見等を踏まえたこれまでの検討状況について、資料1で御説明する。

なお、資料2には、前回の資料から先ほど紹介したむつ市長他1名からの第1期実施計画(案)に関する要望書を追記している。

資料1の目次で資料の構成を御説明する。これまでの検討を踏まえ、「1 県全体に共通する考え方」と「2 各地区の学校配置」に分けた上で、基本方針の項目に沿って整理している。

各項目においては、第1期実施計画(案)公表後にパブリック・コメント、地区懇談会においていただいた主な意見等を御紹介するとともに、意見等を踏まえた教育委員会会議における検討状況、検討状況を踏まえた第1期実施計画策定に向けた方向性について、事務局としてまとめたものを記載している。

それでは、「1 県全体に共通する考え方」の「(1) 地域を支える人財の育成」について御説明する。

まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、<高校の統合による地域活力(人口減少)への影響>のマルの1つ目で「金木高校を統合の対象とすることで、ますます地域の活力が損なわれる。」、一番最後のマルで「この計画は郡部の人口減少を推進させるように見える。」との意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「第1期実施計画期間において県全体で約2,200人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれている中であっても充実した教育環境を整備し、本県の未来を担う人財を育成する必要がある。」、「県では、地方創生に向け「まち、ひと、しごと創生青森県総合戦略」を策定し部局横断的に取り組んでおり、その礎となる人財の育成は本県の未来の活性化につながるものである。」、「学校が統合したとしても、生徒自らが地域の行事に参画したいと思う気持ちを醸成するための教育を行い、地域に貢献できる人財を育成する取組を行う必要がある。」、「学校は地域の住民に支えていただいているが、更に広い地域で地元のことを考え、お互いに連携し理解することが必要である。」、「県全体を見通し、通学困難な地域にはまずは地域校で対応し、県内どこに住んでいても高校進学できるような機会の確保に努め、基本方針で定める地域を支える人財育成に取り組む必要がある。」との検討が行われた。

これまでの検討を踏まえ、「第1期実施計画策定に向けた方向性」については、「今後10年間で県全体で約3,100人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれ、特に第1期実施計画期間において約2,200人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中であっても、多様な価値観を有する他者と協働して課題の解決に取り組むなどにより、生徒一人一人がこれからの時代に必要な力を身に付けることが、それぞれの地域を支える人財の育成、ひいては地域の活性化につながる。」、「全ての県立高校において、生徒が出身市町村を理解するとともに、より広い地域を相互に理解する取組を推進する。」としている。

続いて「(2) 学校規模・配置の方向性」についてである。まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、<学校規模・配置を検討する上での視点

>のマルの2つ目で「人口が減った時には、人口が増えた時に新設された高校を募集停止すれば良いのではないか。なぜ八戸市内に高校を集中させるのか。」、マルの3つ目で「伝統校が歴史のない学校に統合されるのは理解が得られない。」という意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「これまでの高校教育改革では、様々な地域に学校を配置するため学級減で対応してきた部分があるが、小規模化が進んだ高校では、中学生のニーズが低くなっている。これらの学校で学ぶ生徒にどのような影響があるのか考慮した上で、教育の質を担保するため学校規模の標準を示している。」「グローバル化や情報通信技術等が急速に進展するなど社会が変化するとともに、高校等進学率が99%を超えるなど高校教育を取り巻く環境も変化していることを踏まえ、現在の中学生のニーズ等を考慮しながら学校規模・配置を検討する必要がある。」「学校規模・配置については、単純に市部に高校を集中させるのではなく、中学校卒業予定者数の推移、産業動向、公共交通機関の利便性等を考慮し、地区全体、県全体の視点で検討する必要がある。」「いろいろな選択肢がある環境にいないと自分のニーズは見つけにくいと思う。自分が何かを選択する時にA B C Dの中からAを選択する場合と、AしかないからAを選択する場合とでは、意味合いが違ってくる。」との検討が行われた。

また、夜間定時制課程についても検討が行われ、「生徒数が少ないが一定のニーズはある。どのような学習形態が良いか確認しながら、第1期、第2期実施計画期間を視野に入れた改革を進める必要がある。」との議論があった。

これまでの検討を踏まえ、「第1期実施計画策定に向けた方向性」については、「生徒数が減少する中であっても、各校の生徒の意欲的な取組を推進し、県全体の高校教育の質の確保・向上を図るため、一定の規模を有する普通科等の重点校、職業教育を主とする専門学科の拠点校を配置する。」「社会の変化や高校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、各校が有する伝統や歴史のみではなく、第1次進路志望倍率や志願・入学状況など現在の中学生のニーズを考慮する。」「学校規模の標準を踏まえるとともに、地区全体、県全体の視点により中学校卒業予定者数の推移、産業動向、公共交通機関の利便性等を総合的に勘案する。」「夜間定時制課程については、中学校卒業予定者数の減少や中学生のニーズ等を踏まえ、地区全体の視点から引き続き在り方を検討する。」としている。

続いて「(3) 学校規模の標準」についてである。「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、<小規模校のメリット>のマルの1つ目で「各校による人財育成に向け、小規模であっても各校を存続させるべき。」、マルの3つ目で「小規模校の方が教員と密な関係を築けると思う。」との意見があった。

次に、<一定の学校規模の必要性>で「小規模校では、思春期の大事な時期に閉じた地域で限られた人間関係しか体験できない。これは子どもたちにとって良くないと感じる。」との意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「小規模校においては、教員と生徒の関係が近いことから、きめ細かな指導がしやすいというメリットは考えられるが、一定の学校規模を有する学校においては、教員数が確保されていることから、小規模校と同様のきめ細かな指導は十分に可能である。」「一定の規模を有する統合校においては、小規模校のメリットを引き継ぐだけではなく、より充実させることができるということを視野に入れて検討すべきである。」「一定の学校規模を有する高校では、生徒の幅広いニーズに対応できる科目の開設や部活動の設置が可能であり、生徒の多様な進路志望の実現や活力ある教育活動につながる。」「国において、高大接続に向けた高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革が進められるなど、高校教育を巡る環境が変化していく中、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育を充実させるため、一定の生徒数を有する環境で

主体的・対話的で深い学びを実現する必要がある。」との検討が行われた。

これまでの検討を踏まえ、「第1期実施計画策定に向けた方向性」については、「一定の規模を有する統合校においても、小規模校におけるきめ細かな指導がしやすいなどのメリットを引き継ぐとともに、より充実した教育活動ができるよう取り組む。」「幅広い進路選択に対応できる教科・科目の開設、学校行事をはじめとする特別活動等の充実、多様な部活動の選択肢を確保することにより、「確かな学力」、「逞しい心」や「学校から社会への円滑な移行に必要な力」等を育成するとともに、高大接続に向けた高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革に対応した主体的・対話的で深い学びを実現する必要があることから、基本方針における学校規模の標準を踏まえた学校規模・配置とする。」としている。

続いて「(4) 複数学科の併設」についてである。「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、まず、＜併設校の設置のメリット＞で「1つの学校の中に、多種の学科があることは、高校生同士の価値観の交流にもなって良いと思う。」との意見があり、＜併設校の設置のデメリット＞の最後のマルでは、「普通科を併設することによって農業高校としての専門性が薄まるような気がしている。」との意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「大幅な生徒数の減少が見込まれる中にもあっても、複数学科を併設する統合により、学科の選択肢を確保するとともに、一定の学校規模を維持することが可能となる。」「普通科の生徒のキャリア教育の充実、専門学科の生徒の大学進学に向けた基礎学力の向上や、普通科と専門学科間における学科横断的な学習による教育活動の充実が期待される。」「十和田西高校の観光に関する学習や六戸高校におけるボランティア学習等の特色ある教育活動と農業科の学びを融合することで更に効果的な教育活動が可能となる。また、金木高校、鶴田高校、板柳高校における地域ビジネス、国際理解、生活産業等に関する学習を統合校において更に効果的に展開していく方策を検討する必要がある。」「学校訪問した際には、専門学科の専門性が欠如することを懸念する声があったが、普通科、専門学科の各学科が教育課程を編成することにより専門性を確保した上で、各学科の生徒がお互いに刺激し合うとともに、教職員数を確保できることから充実した学びにつながる。」との検討が行われた。

これまでの検討を踏まえ、「第1期実施計画策定に向けた方向性」については、「生徒数が大幅に減少する中にもあっても、学科の選択肢を確保するとともに学校規模の標準を踏まえた学校配置を行うため、地区の実情に応じて複数学科を併設する学校を設置する。」「統合校においては、普通科の生徒のキャリア教育の充実、専門学科の生徒の大学進学に向けた基礎学力の向上、学科横断的な学習による教育活動の充実等に取り組む。」としている。

なお、前回の会議において、他県の複数学科を併設する高校の効果や課題を踏まえた検討が必要であるとの趣旨の御意見があったところである。他県でも開校当初は新たな取組ということもあり教員間にも戸惑いが見られることもあったとのことであるが、年々、学科間で連携した取組が行われるようになってきているとのことである。

本県においても開設準備委員会で十分検討しながら、複数学科を併設する効果を最大限に発揮できる体制づくりに努めて参りたいと考えている。

(豊川委員長)

「(1) 地域を支える人財の育成」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(杉澤委員)

これまでいただいた意見及びそれを踏まえた検討状況を確認したが、「本県の未来を担う人財を育成する」という方向性について同意するものであり、事務局においては、方向性の2つ目のマルにあるように、生徒が居住する地域のことを学習して自らの地域のことを考える取組を是非とも進めていただきたい。

(町田委員)

地域の思い、子どもの教育環境の整備の根底には、地域を支える人財の育成が前提としてあると思うので、この方向性で良い。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(1) 地域を支える人財の育成」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

続いて「(2) 学校規模・配置の方向性」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

前回の会議において、全ての学校を配置した場合、地区によっては重点校・拠点校の配置も難しくなる可能性もあるとの議論をしたところである。改めて各委員に学校規模・配置の方向性がこれで良いか伺いたい。

(中沢委員)

重点校・拠点校の配置は、今回の第1期実施計画を推進していく上で重要な仕組みであり、やはり一定の学校規模を維持するため、計画的な学校配置を進める必要があると考える。

(町田委員)

「地域の活性化に影響があり、地域に高校を残してほしい。」という切実な声は非常に重く受け止める。

我々教育委員としては、将来の高校生に対して、自分の可能性を広げることができる選択肢を準備する責務があると思う。全ての学校を配置することにより小規模化が進み、開設する教科・科目数や部活動など生徒それぞれのニーズへの対応が難しくなることを考えると、学校規模の標準を踏まえるとともに、地区全体、県全体の視点による学校配置を進める必要があると考える。

(杉澤委員)

これまでの教育委員会会議でも数多くの請願等が報告されたところであり、地域の方々の高校に対する思いは深く受け止めている。

今後の生徒数の減少を考えると、これまでのように一つの高校が単独で充実した教育活動を実施することは困難になるものと予想される。そこで、オール青森の視点で、県全体の取組を牽引するために重点校・拠点校はそれぞれの役割を果たしてほしいと思う。また、そのことにより、地域校や連携校にも充実した教育機会を提供できると考える。

全国的に進む人口減少社会の中で、本県が遅れを取らないように、教育環境の整備においても他県に負けないように、しっかりと取り組んでいく必要がある。

(豊川委員長)

これまでの意見を総合すると、小規模化しても全ての高校を残すということではなく、学校規模の標準を踏まえ、一定の学校規模を確保するよう計画的な学校配置を行うという方向性になると思う。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(2) 学校規模・配置の方向性」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

続いて「(3) 学校規模の標準」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(中沢委員)

以前の教育委員会会議において、「小規模校のメリットとしてきめ細かな指導が考えられるが、一定規模を有する学校においても引き継ぐことは可能。」との事務局からの回答があった。

今後、生徒数が急激に減少する中であっても、本県の未来を担う子どもたちが地域を支える人財として成長することができるよう、生徒の希望に応じた教科・科目を開設できる環境を整備していくことを考えると、やはり学校規模の標準を踏まえた学校規模が必要だと思う。

(町田委員)

地域からは、きめ細やかな指導という小規模校ならではのメリットがあるという意見がある中で、それを引き継ぎ、学校規模に関係なくきめ細やかな指導ができるという事務局からの回答があった。

統合校では教師の力量、きめ細やかな指導がより重要になるので、教育現場の更なる充実を図っていただきたい。

(豊川委員長)

高等学校教育では、すぐ目の前に実社会が控えている。小規模な教育環境では不十分だと私は思う。多人数の中で様々な勉強をする場であろうと思う。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(3) 学校規模の標準」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

続いて「(4) 複数学科の併設」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(杉澤委員)

前回の会議でも検討を深めてきたが、他県の事例も参考にして、各学科の専門性を確保しながら、複数学科を有するメリットを生かせるような取組を各校で行えるよう、事務局

でも詳細に検討していただければと思う。

懸念される点としては、複数学科の導入に伴う専門性の欠如に関して、就職等が不利にならないように、専門性をより深められるように努めていかなければならないことだと思っている。

(町田委員)

他県の成功事例を参考にしながら、本県でも検証しているところであるが、青森県だからこそできる、他県から見て成功事例となることを目指して進めていただきたい。

(中沢委員)

複数学科になったからダメではなく、相乗効果を出せるようにバックアップしていただきたい。また、専門性の確保に努めていただきたい。

(豊川委員長)

他県の複数学科の先行事例について他に情報を得ているのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

前回、前々回の会議でも御報告したところであるが、最初は苦勞した学校もあると聞いている。先行して取り組んでいる高校の情報を取り入れながら、関係者と協議して進めていきたい。

(豊川委員長)

学校の運営の仕方によるものと思う。生徒がたくさん知識を広く得るということを踏まえれば、決して悪くはないと思う。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(4) 複数学科の併設」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

続いて「1 県全体に共通する考え方」の(5)から(9)まで検討することとしたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

引き続き、「1 県全体に共通する考え方」の「(5) 開設準備委員会」について御説明する。

まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、<開設準備委員会における検討の進め方>のマルの1つ目で「五所川原工業高校にいくら要望しても旧金木町の生徒だけではないため、金木高校の取組は引き継がれないと思う。」、マルの3つ目で「十和田西高校、六戸高校、三本木農業高校が統合された場合、統合後の学校の名称はどうなるのか。」との意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「高校の統合により、新しい教育環境、変化の激しい時代に対応した魅力的な学校を設置する際には、統合の対象となる高校のどちらかに統合するという観点ではなく、新たな学校を設置するという観点で検討していく必要がある。」との検討が行われた。

これまでの検討を踏まえ、「第1期実施計画策定に向けた方向性」については、「計画的な統合を行う場合には、統合校の教育活動の充実に向け、統合の対象となる学校の校長をはじめ、保護者、後援会などの学校関係者等を委員として、統合校の名称や統合の対象となる学校の特色ある教育活動の引き継ぎを含めた統合校における教育活動等について検討する。また、開設準備委員会の検討状況を踏まえた上で、県教育委員会が改めて検討する。」、「開設準備委員会における検討時間を確保するため、統合の2年前から検討を行うこととし、具体的な検討の進め方については、他県の事例を参考にしながら引き続き検討を重ねる。」としている。

続いて「(6) 通学環境への配慮」についてである。まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、<高校の統合による通学環境の変化に対する支援>のマルの2つ目で「経済的に余裕のある家庭は通学費用を払えるかもしれないが、現在、ひとり親家庭等の子どもの貧困が増えてきており、高校に進学できない子どもが増えてくると思う。」、マルの6つ目で「経済的な面から私立学校へ入学はさせられないし遠方の高校へ通学するためにも交通費がかかる。歩いて通える範囲に高校があるべきである。」との意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「高校教育を受ける機会を確保するため、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じる高校として、公共交通機関の状況等により6校の地域校を配置することとしている。」、「平成26年度に実施した「高等学校教育に関する意識調査」では、高校生の保護者が必要とする通学支援策として「寄宿舎の整備」については7.7%に留まっており、通学支援の検討に当たっては、このようなニーズも考慮する必要がある。」、「現在でも自身の進路希望により遠方の高校に通学している生徒もいることとの公平性を担保する必要がある。」、「通学環境の充実に向け、県の関係課とも協議しながらバス路線のダイヤ改正等に取り組むことを検討する必要がある。」、「地域との連携による交通費の助成、保護者にとっての交通費に対する不安感などについても議論する必要がある。」との検討が行われた。

これまでの検討を踏まえ、「第1期実施計画策定に向けた方向性」については、「通学支援については、現在でも進路希望により遠方の高校に通学している生徒がいることから、公平性の観点から計画決定後も引き続き慎重に検討していく。また、検討に当たっては、生徒や保護者のニーズ等も考慮する。」、「県の関係課とも連携しながら地域公共交通網の整備の中で通学手段の確保を図る方策について、計画決定後も引き続き検討していく。」としている。

続いて、「(7) 1学級当たりの募集人員」についてである。まず「パブリック・コメント、地区懇談会等における主な意見」であるが、<少人数学級編制>のマルの1つ目で「本県の40人編制は多すぎるため、30人編制にはできないものか。学級定員の引き下げにより、統廃合や学級減の課題も解決するのではないか。」、マルの2つ目で「1学級の定員を35人とする学級編制の弾力化を拡充してもらいたい。」との意見があった。

少人数学級編制については、これまで「1学級の定員を35人とした場合、学校規模の標準を満たしている高校においても、生徒数の減少により学校行事や部活動等の制約が生じることが懸念される。」と説明している。

また、「第1期実施計画策定の方向性」の欄には、第1期実施計画(案)策定時の考え方を記載しているが、「全ての高校において、1学級の定員を35人とすることについては、生徒の多様な進路志望に応じた教科・科目の開設、学校行事等の特別活動や部活動等に制約が生じることや、専門性を有する教員の配置が困難になることが懸念されるため、現行の考え方を基本とする。」、「教職員配置の充実については、引き続き、国に対して働

きかけていく。」としており、第1期実施計画策定に向けても同様の方向性として考えている。

続いて「(8) 教員の資質向上」についてである。まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、＜教育の資質向上に向けた取組＞で「普通科の教員は農業科の生徒も指導することになると思うが、きちんと指導できる力のある教員は配置されるのか。」との意見があった。

この意見等を踏まえた検討状況であるが、「時代のニーズが変化する中で、生徒に対して選択肢を提供できる、一定規模を有する学校の配置が必要だと思う。生徒のニーズに対応できる教員体制や学校体制を視野に入れながら、学校現場が様々な教育活動を実施できるような環境整備が大事である。」との検討が行われた。

これまでの検討を踏まえ、「第1期実施計画策定に向けた方向性」については、「基本方針を踏まえ、教員が、使命感、協調性、専門職としての高度な専門的知識・技能に加え、新たな教育課題に対応できる力量等を高めることができるよう研修の充実を図ることとする。」「各校が魅力ある学校づくりを進めるため、重点校や拠点校が開催する教科指導に関する研究会や、熟練技能者による技術研修会に各校が参加するなど、連携することにより、重点校、拠点校のみならず連携校を含めた各校の教員の資質向上を図る。」としている。

最後に「(9) その他」についてである。まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、「重点校、拠点校、地域校の在り方」に関する意見や「閉校校舎の利活用」など様々な意見があった。これらの意見に対しては、計画実施段階で配慮すべき事項が含まれているため、第1期実施計画を推進していくに当たり参考として考えている。

(豊川委員長)

では「(5) 開設準備委員会」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(町田委員)

以前の会議でもあったが、開設準備委員会においては統合校の新たな名称、目指す生徒像、教育内容などについて検討することになっている。統合の対象となる学校の関係者は、今後の進め方について不安等を感じていると思うので、開設準備委員会の開催に当たっては、関係者と丁寧な検討を進めていただきたい。

単に学校を統合するという観点だけではなく、それぞれの学校の良さを融合させることによる学校の魅力づくりを意識して、今後話し合いを進めていただきたい。

(中沢委員)

開設準備委員会で何が話し合われるのか、不安を持っている方がいるので周知を図った方が良い。開設準備委員会で検討することがわかりやすくなると思う。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

開設準備委員会でどのようなことを検討するのか不安を持っている方がたくさんいると思うので、具体的な検討内容を示しながら、充実した学校のために寄与できるような開設準備委員会となるよう進めて参りたい。

(杉澤委員)

資料1の5ページに「五所川原工業高校にいくら要望しても旧金木町の生徒だけではないため、金木高校の取組は引き継がれないと思う。」との意見もあるので、これまでの学校の取組をしっかりと深化させて、仮に統合となった場合でも継承させていかなければならないと思っている。

また、行政区単位の考えになりがちだが、何よりも生徒の可能性を最大化させ、いかに成長させられるかという視点で議論を深めていただければと思う。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(5) 開設準備委員会」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

続いて「(6) 通学環境への配慮」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(町田委員)

計画的な学校配置を進めていくと、特に統合の対象となる地域から、どうしても通学に関する心配の声が出てくると思う。それに応えていけるように奨学金制度の周知や公共交通機関のダイヤ調整など通学環境について検討していただきたい。

それぞれが抱える多岐にわたる課題があるとは思うが、なるべくニーズに応えられるようしっかりと検討を進めていただきたい。

(中沢委員)

遠方から通学している子がいるので通学支援は大事だと思う。柔軟に検討していただきたい。

(杉澤委員)

通学支援については御意見が多い状況にあるので、公立高校の立場として進めていければと思っている。

(豊川委員長)

遠方からの通学でバス代などかなりかかっていると聞いている。お金がないと高校に通えないということになるので、全ての子どもたちが通えるような状況を作るのが我々大人の責任だと思っている。

また、調査結果を見ると、通学支援として求めるものとして、「寄宿舎の整備」が7.7%となっているが、支援が必要のない人、例えば歩いて通学している人も分母に含まれているのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

この間のデータの収集については、悉皆調査ではなく高校生の保護者からの抽出になっている。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(6) 通学環境への配慮」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

続いて「(7) 1学級当たりの募集人員」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(豊川委員長)

「1学級当たりの募集人員」について、第1期実施計画案公表前から、事務局より考え方を伺い、請願等でも要望があり、地区懇談会でも意見が複数出されているが、1学級当たりの募集人員について事務局ではどのように整理しているのか改めて伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

全ての高校で1学級の定員を35人とした場合、高校の教職員定数は、小学校・中学校と異なり募集人員で定められているため、配置できる教職員数も減ることとなり、学級数は同じであっても、生徒の多様な進路志望に応じた教科、科目の開設が制限されることや、様々な専門性を有する教員の配置が困難になることなどの課題が考えられる。

このようなことから、1学級の定員については現行の考え方を基本とするとともに、教職員配置の充実については、引き続き、国に対して働きかけて参りたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(7) 1学級当たりの募集人員」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

続いて「(8) 教員の資質向上」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(杉澤委員)

各高校の取組を支える教員一人一人の力が子どもの成長を大きく左右する。これからも重点校や拠点校が開催する教員研修において、地域校や連携校の教員とともに研修を実施するなど、引き続き教員の資質向上に努めていただきたい。

生徒の将来の可能性を最大限に引き出して、一側面だけを見ずに適切に成長を促せるよう努力していただければと思う。

(町田委員)

重点校、拠点校、連携校などによる連携のメリットをしっかりと出していけるように進めていかなければならない。教育関係施設を視察した際に、様々な研修は用意されているが、教員が日々の業務に追われ参加率が低いものがあると伺っている。この連携を活かして研修の参加促進を図っていただきたい。

(中沢委員)

私達が学校を視察した際に、発達障害の生徒が増えてきていると聞いている。スクールカウンセラーのみならず、全ての教員がそのような子どもたち一人一人に対応できるよう

資質向上をお願いしたい。

(豊川委員長)

学校を視察した際に、勉強についていけない生徒がいても、教員の数が多ければ対応しやすいという話を聞いた。そういう意味では、教員の体制づくりや連携が重要になってくると思う。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(8) 教員の資質向上」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

最後に「(9) その他」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ、「(9) その他」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

続いて、「2 各地区の学校配置」について地区ごとに検討したい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

11ページを御覧いただきたい。引き続き「2 各地区の学校配置について」は、地区ごとに検討を行う。

最初は「(1) 東青地区」について御説明する。まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、＜学校規模・配置を検討する上での視点＞で「平内町内からの進学者数や1学級の在籍者数を考えると、高校の機能を果たしていないため、平内校舎の募集停止はやむを得ないと感じる。」という意見があった。

この意見を踏まえた検討状況であるが、「小規模校では教育環境の充実を図ることは難しい。」「地元の学校に対する思いや気持ちはよく理解できるが、平内校舎の募集停止はやむを得ないと感じている。」との検討が行われた。

これらの検討状況や、「県全体に共通する考え方」の方向性も踏まえ「意見等に関する検討まとめ」を、

- 生徒数が減少する中であっても、各校の生徒の意欲的な取組を推進し、県全体の高校教育の質の確保・向上を図るため、一定の規模を有する重点校、拠点校を配置する必要がある。
- 学校規模・配置に当たっては、学校規模の標準を踏まえるとともに、地区全体、県全体の視点により中学校卒業予定者数の推移、中学生のニーズ、産業動向、公共交通機関の利便性等を総合的に勘案する必要がある。
- 東青地区では、小規模校においては生徒のニーズに応じた教科・科目の開設や特別活動の充実、部活動の選択肢の確保などが難しいことから、地元の学校に対する思いは受け止めた上で、青森東高校平内校舎の募集停止もやむを得ないものとする。

この検討まとめを受け、「第1期実施計画策定に向けた方向性」を、

- 第1期実施計画期間中に462人の減少が見込まれることから、同期間中に地区全体で7学級減ずる。
- 充実した教育環境の整備と高校教育を受ける機会の確保の2つの観点を考慮し、県全体を見据えた中・長期的な視点から、計画的な学校配置を進める。
- 第1期実施計画(案)の学校配置を基本とし、一定の学校規模を維持することにより、生徒の多様な進路志望に対応するなど教育環境の充実を目指す。
- 重点校、拠点校、地域校の候補校に変更はない。
- 地区の普通科等、職業教育を主とする専門学科、総合学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえた募集学級数とする。

としている。

(豊川委員長)

それでは「(1) 東青地区」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(町田委員)

平内校舎を平成31年度に募集停止することとしているが、生徒に動揺がないよう、学ぶことのモチベーションが下がらないよう、閉校までの間に在学する生徒の教育活動を維持できるような教員配置はもとより、生徒の活動の場の確保にはしっかり取り組んでいただきたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(1) 東青地区」における方向性は、このとおりとする。続いて「(2) 西北地区」について検討していきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

12ページを御覧いただきたい。引き続き「(2) 西北地区」について御説明する。

まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、<学校規模・配置を検討する上での視点>のマルの4つ目で「専門高校については現状のまま配置してほしいということが地域の願いである。」、<一定の学校規模の必要性>のマルの1つ目で「第1期では連携校6校を平等に1学級減にしてはどうか。」という意見のほか<高校の統合による通学環境の変化に対する支援>や<統合の時期>に関する意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「金木高校、板柳高校、鶴田高校の存続を要望する意見を全て採用した場合、全ての学校の配置を継続することとなる。この場合、重点校及び拠点校の学級減や、地区の学校の小規模化を一層進めることになるため、西北地区の充実した教育環境の整備の観点から課題が大きいと考える。」、「各学校の取組を地域の方々が支援していることは理解している。その良さを新しい学校に引き継ぎ、地区で複合的に子どもを支える教育環境を作った方が良い。」、「県教育委員会としては、地区全体、県全体として教育環境をどのように整備するかという視点で検討する必要がある。」、「西北地区においては、中学校卒業予定者数や各学校の進学状況等を踏まえると、1学級規模で40人の定員を切るような小規模校が乱立することが懸念される。学校配置に対する様々な意見や思いがあるのは認識しているが、複数学科を併設するという新しいチャレ

ンジについて、踏み込んでいく必要があると思う。」「鱒ヶ沢高校、金木高校はともに地域校の最寄りの高校であるが、地域校が募集停止の基準に該当した場合における通学環境を考慮する必要がある。」との検討が行われた。

これらの検討状況や、「県全体に共通する考え方」の方向性も踏まえ「意見等に関する検討まとめ」を、

- 生徒数が減少する中であっても、各校の生徒の意欲的な取組を推進し、県全体の高校教育の質の確保・向上を図るため、一定の規模を有する重点校、拠点校を配置する必要がある。
- 学校規模・配置に当たっては、学校規模の標準を踏まえるとともに、地区全体、県全体の視点により中学校卒業予定者数の推移、中学生のニーズ、産業動向、公共交通機関の利便性等を総合的に勘案する必要がある。
- 通学支援については、現在でも進路希望により遠方の高校に通学している生徒がいることから、公平性の観点から引き続き慎重に検討する。また、県の関係課とも連携しながら地域公共交通網の整備の中で通学手段の確保を図る方策について、引き続き検討していく。
- 西北地区では、全ての高校の配置を継続した場合には、重点校及び拠点校の学級減や、地区の学校の小規模化を一層進めることになることから、充実した教育環境の整備の観点から課題が大きい。また、西北地区においては既に小規模化が進んでおり、学科の選択肢を確保するとともに学校規模の標準を踏まえた学校配置を行うためには、複数学科を併設する学校を設置する必要があると考えられる。
- 鱒ヶ沢高校については、地域校である木造高校深浦校舎の最寄りの高校であり、深浦校舎が募集停止基準に該当した場合における岩崎地域等の生徒の通学環境に配慮した配置が求められる。

としている。

この検討まとめを受け、「第1期実施計画策定に向けた方向性」を、

- 第1期実施計画期間中に367人の減少が見込まれることから、同期間中に地区全体で6学級減ずる。
- 充実した教育環境の整備と高校教育を受ける機会の確保の2つの観点を考慮し、県全体を見据えた中・長期的な視点から、計画的な学校配置を進める。
- 第1期実施計画(案)の学校配置を基本とし、一定の学校規模を維持することにより、生徒の多様な進路志望に対応するなど教育環境の充実を目指す。
- 重点校、拠点校、地域校の候補校に変更はない。
- 鱒ヶ沢高校については、地域校とする木造高校深浦校舎の状況や通学環境への配慮から、第2期実施計画における再編を含め、引き続き検討する。
- 地区の普通科等、職業教育を主とする専門学科、総合学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえた募集学級数とする。

としている。

(豊川委員長)

それでは「(2) 西北地区」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

前回の会議で、西北地区の学校配置を検討するに当たり、4校を統合することになるので、統合校がこれまで実施してきた取組等をどのように引き継ぐのかが大事であるとの話

があったが、改めて各委員に統合校に関する意見を伺いたい。

(中沢委員)

中南地区のことではあるが、岩木高校が実施していたお山参詣を地区内の高校全体に参加を呼び掛けているとの話も伺っており、統合となる学校でも同様に学校の特色ある活動をいかに引き継ぐか、開設準備委員会を通じてしっかり検討していただきたい。

(町田委員)

第1期実施計画では、統合により普通科と職業学科を併設する学校を新設しようとしているが、学科の専門性を確保した上で、それぞれの学校の歴史、特色ある取組を引き継ぎ、相乗効果が表れるようにしなければならない。

取組を取り入れていくことは簡単なことではないが、各学校関係者がオープンマインドで受け止めて、どのように取り入れると更に良いものになるのか、しっかり考え進めていかなければならないと思うし、そのような学校の取組を応援していきたいと思う。

(和嶋教育次長)

計画案で西北地区統合校の対象としている金木高校では、生徒自らが地域や伝統文化を探究する取組を実施しており、板柳高校では、学校家庭クラブを組織し高齢者との触れ合いに取り組んでおり、鶴田高校では、国際社会における日本の在り方を考えるなど国際的な視野や考え方を養う取組を実施している。

それぞれの学校が特色ある取組を実施している中であって、この取組を統合校に引き継ぐとともに、普通科と工業科の学びを融合させることによって、教育活動の充実に取り組んで参りたい。

(杉澤委員)

資料1の13ページに、統合時期について第2期実施計画以降に先送りするよう求める意見が寄せられているが、事務局はどう整理しているのか改めて伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

本県の中学校卒業予定者数は、10年後には本年3月の4分の1に相当する約3,100人の減少が見込まれ、そのうち第1期実施計画期間の5年間で約2,200人の減少が見込まれる中、未来を担う子どもたちに充実した教育環境を整備する必要があることから、計画的な学校配置を進めるものである。

統合を第2期以降に実施した場合、各学校の小規模化が更に進み、各教科・科目の開設や多様な部活動の選択肢の確保等が難しくなることが懸念される。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(2) 西北地区」における方向性は、このとおりとする。続いて「(3) 中南地区」について検討していきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

16ページを御覧いただきたい。引き続き「(3) 中南地区」について御説明する。

まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、<地区の学科構成>のマルの1つ目で「弘前実業高校農業経営科と弘前工業高校インテリア科の募集

停止については、再考願いたい。」、<夜間定時制課程の配置>で「弘前工業高校の定時制を維持し、工業技術科を普通科に転換してもらいたい。」という意見のほか、<学校規模・配置を検討する上での視点>、<開設準備委員会における検討の進め方>、<少人数学級編制>に関する意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「同一地区内の専門学科の集約については、将来構想検討会議からの答申において記載されていることだが、生徒数が減少していく中であって、充実した教育環境を提供するために学科の集約は必要と考える。ただ整理しているのではなく、更に魅力ある教育現場を形成していくための準備である。」、「学科を集約したとしても、子どもたちの選択肢を広げるという意味での教育環境の整備を目的としたものとする。」、「学校創設に関する先人たちの思いをしっかりと受け止めて、熱い思いで高校改革を進めることで生徒が切磋琢磨できる環境ができると思うし、向き合っていかなければいけない部分だと思う。」、「高校生の段階で観光に関する学習をどの程度まで深めるのか検討が必要である。」、「弘前市からりんご栽培の学習に関して要望があったところであり、教育環境の充実につながるのか、よく見ていく必要がある。」、「柏木農業高校では、これまでもLEDを用いた教室における野菜栽培等の学習を行っており、弘前実業高校農業経営科における都市近郊型農業に関する学習に取り組むことは可能であるとする。また、柏木農業高校には、弘前実業高校藤崎校舎のリンゴ科の教育内容を引き継いでおり、リンゴ栽培に関する教育についても充実を図っている。」との検討が行われた。

これらの検討状況や、「県全体に共通する考え方」の方向性も踏まえ「意見等に関する検討まとめ」を、

- 生徒数が減少する中であっても、各校の生徒の意欲的な取組を推進し、県全体の高校教育の質の確保・向上を図るため、一定の規模を有する重点校、拠点校を配置する必要がある。
 - 学校規模・配置に当たっては、学校規模の標準を踏まえるとともに、地区全体、県全体の視点により中学校卒業予定者数の推移、中学生のニーズ、産業動向、公共交通機関の利便性等を総合的に勘案する必要がある。
 - 夜間定時制課程については、中学校卒業予定者数の減少や中学生のニーズ等を踏まえ、地区全体の視点から引き続き在り方を検討する。
 - 計画的な統合を行う場合には、統合校の教育活動の充実に向け、統合の対象となる学校の校長をはじめ、保護者、後援会などの学校関係者等を委員として、統合校の名称や統合の対象となる学校の特色ある教育活動の引き継ぎを含めた統合校における教育活動等について検討する。また、開設準備委員会における検討状況を踏まえた上で、県教育委員会が改めて検討する。
 - 全ての高校において、1学級の定員を35人とすることについては、生徒の多様な進路志望に応じた教科・科目の開設、学校行事等の特別活動や部活動等に制約が生じることや、専門性を有する教員の配置が困難になることが懸念されるため、現行の考え方を基本とする。
 - 中南地区では、生徒数が減少していく中であって、子どもたちの選択肢を確保し、充実した教育環境を提供するために専門学科を集約する必要がある。
- としている。

この検討まとめを受け、「第1期実施計画策定に向けた方向性」を、

- 第1期実施計画期間中に435人の減少が見込まれることから、同期間中に地区全体で5学級減ずる。

- 充実した教育環境の整備と高校教育を受ける機会の確保の2つの観点を考慮し、県全体を見据えた中・長期的な視点から、計画的な学校配置を進める。
 - 第1期実施計画(案)の学校配置を基本とし、一定の学校規模を維持することにより、生徒の多様な進路志望に対応するなど教育環境の充実を目指す。
 - 重点校、拠点校の候補校に変更はない。
 - 地区の普通科等、職業教育を主とする専門学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえた募集学級数とする。
- としている。

(豊川委員長)

それでは「(3) 中南地区」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(杉澤委員)

地区懇談会において、学科改編や学科の集約に対する意見も多かったと思うが、生徒数が急激に減少する中であっても各学科を充実させるためには避けられないものと思っている。学科改編や学科の集約に当たっては、これまでの学習内容を引き継ぐだけでなく、より充実したものにしていく必要がある。

黒石地区の統合については、黒石市内で2回地区懇談会等を開催し、統合の対象となる学校に対する地域住民の思いを伺った。統合の際には、その思いもしっかり汲みながら進めていかなければならない。

(町田委員)

資料2の30ページのマルの2つ目に「弘前工業高校の定時制を維持し、工業技術科を普通科に転換してもらいたい。」という意見があったところである。

定時制課程においては、様々な課題を抱える生徒への対応を考えていると思うが、事務局ではどう整理しているのか伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

第1期実施計画(案)においては、これまでと同様に定時制課程を県内6地区に配置し、定時制課程を希望する生徒の高校教育を受ける機会の確保を図ることとしたところである。

また、様々な事情を抱える生徒に対応するため、引き続きスクールソーシャルワーカーの配置に取り組むとともに、今後新たに通級による指導等に段階的に取り組むなど、教育環境の充実を図ることとしており、引き続き、今後見込まれる中学校卒業予定者数の減少や生徒の志願・入学状況を踏まえ、地区全体の視点から対応していく必要があると考えている。

加えて、中南地区における夜間定時制課程の配置についても、引き続き今後の課題であると受け止めており、志願・入学状況等を踏まえながら対応していく。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(3) 中南地区」における方向性は、このとおりとする。続いて「(4) 上北地区」について検討していきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

19ページを御覧いただきたい。引き続き「(4) 上北地区」について御説明する。

まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、〈学校規模・配置を検討する上での視点〉のマルの2つ目で「六戸町は人口が増加している。子どもたちが増えている中で、六戸高校という選択肢がなくなることが不思議だと思っている。」、〈観光科〉のマルの1つ目で「しばらくは観光科を1学級で残すことはできないか。」という意見のほか、〈高校の統合による地域活力への影響〉、〈小規模校のメリット〉、〈高校の統合による通学環境の変化に対する支援〉に関する意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「十和田西高校、六戸高校については、それぞれ2学級規模であり、この2校のみの統合では、学校規模の標準を満たす高校の設置は難しい。」「専門学科を併設することで生徒の選択肢を確保できる一方で、一定の学校規模を維持することによるスケールメリットも生かせると思う。」「6次産業化などの複雑化している産業構造などを学ぶ場として複数学科を併設する学校という考え方もあり、新しい時代に対応できる人づくりのための教育環境、教育活動を目指すことを認識しながら議論した方が良い。」「現在2学級規模の十和田西高校において観光科を設置して学ぶ環境と比較して、学校規模の標準を満たす上北地区統合校において、普通科と農業科が連携しながら観光を学ぶ場を引き継ぐ方が柔軟に対応できる可能性が大きいと考える。」「六戸高校の入学者の内訳は、六戸町が2割程度となっていることから、地区全体、県全体の視点で入学状況を検討する必要がある。」との検討が行われた。

これらの検討状況や、「県全体に共通する考え方」の方向性も踏まえ「意見等に関する検討まとめ」を、

- 今後10年間で県全体で約3,100人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれ、特に第1期実施計画期間において約2,200人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中であっても、多様な価値観を有する他者と協働して課題の解決に取り組むなどにより、生徒一人一人がこれからの時代に必要な力を身に付けることが、それぞれの地域を支える人財の育成、ひいては地域の活性化につながる。また、全ての県立高校において、生徒が出身市町村を理解するとともに、より広い地域を相互に理解する取組を推進する。
- 生徒数が減少する中であっても、各校の生徒の意欲的な取組を推進し、県全体の高校教育の質の確保・向上を図るため、一定の規模を有する重点校、拠点校を配置する必要がある。
- 学校規模・配置に当たっては、学校規模の標準を踏まえるとともに、地区全体、県全体の視点により中学校卒業予定者数の推移、中学生のニーズ、産業動向、公共交通機関の利便性等を総合的に勘案する必要がある。
- 一定の規模を有する統合校においても、小規模校におけるきめ細かな指導がしやすいなどのメリットを引き継ぐとともに、より充実した教育活動ができるよう取り組む。
- 通学支援については、現在でも進路希望により遠方の高校に通学している生徒がいることから、公平性の観点から引き続き慎重に検討する。また、県の関係課とも連携しながら地域公共交通網の整備の中で通学手段の確保を図る方策について、引き続き検討していく。
- 上北地区では、十和田西高校、六戸高校の小規模化が進んでおり、この2校のみの統合では学校規模の標準を満たすことが難しい。
- 複数学科を併設する統合については、学科の選択肢の確保や学校規模の維持が可能になるとともに、十和田西高校の観光科の学びの充実や農業の6次産業化等に対応した人

財の育成の面からも有益である。
としている。

この検討まとめを受け、「第1期実施計画策定に向けた方向性」を、

- 第1期実施計画期間中に391人の減少が見込まれることから、同期間中に地区全体で9学級減ずる。
 - 充実した教育環境の整備と高校教育を受ける機会の確保の2つの観点を考慮し、県全体を見据えた中・長期的な視点から、計画的な学校配置を進める。
 - 第1期実施計画(案)の学校配置を基本とし、一定の学校規模を維持することにより、生徒の多様な進路志望に対応するなど教育環境の充実を目指す。
 - 重点校、拠点校、地域校の候補校に変更はない。
 - 地区の普通科、職業教育を主とする専門学科、総合学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえた募集学級数とする。
- としている。

(豊川委員長)

それでは「(4) 上北地区」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(中沢委員)

前回の会議において、教育長から統合校における具体的な教育活動について説明があったところだが、統合校の教育活動について、他県の事例を参考にして学校現場の校長や教員の意見も聞きながら、より魅力ある高校づくりに向けて検討していただきたいと思う。

(町田委員)

統合することにより、地元で高校がなくなる地域も当然出てくる。先ほどもお伝えしたが、通学支援の取組や奨学金の話など、今後も検討すべき課題は多いと思うので、我々も意見を述べていくが、事務局でも様々な取組を検討していただきたい。

(中沢委員)

上北地区統合校において、農業科と十和田西高校が取り組んできた観光の学びが融合することによるグリーンツーリズムや、六戸高校が取り組んできたボランティア活動と連携するという観点も踏まえて第1期実施計画を策定すべきではないかと思う。

(杉澤委員)

観光科という立ち位置で考えると、十和田西高校は東北、全国でも先進的な取組をしていたが、発展的な可能性を見い出せるため、統合の対象として検討しているわけであるので、この取組をしっかりと継承して成長させていきたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(4) 上北地区」における方向性は、このとおりとする。続いて「(5) 下北地区」について検討していきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

21 ページを御覧いただきたい。引き続き「(5) 下北地区」について御説明する。

まず「パブリック・コメント、地区懇談会における主な意見等」であるが、中段の〈高校の統合による通学環境の変化に対する支援〉で「脇野沢地域からの通学を考慮すると川内校舎を残した方が良い。」、〈医学部進学コースの設置〉のマルの2つ目で「医学部進学コースの設置やスーパーサイエンスハイスクール・スーパーグローバルハイスクールを参考にした県独自の事業を検討し、5学級の重点校の教育環境を十分整えてほしい。」、〈英語科〉のマルの2つ目で「現在英語科で学んでいる在校生が不安を感じることがないような説明と取組をお願いしたい。」という意見のほか、〈高校の統合による地域活力への影響〉や〈学校規模・配置を検討する上での視点〉に関する意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「現在、脇野沢庁舎前から、大湊高校の最寄りのバス停までは路線バスの乗車時間が1時間未満となっているところであり、通学環境への配慮として何ができるか研究する必要がある。」「特定の学科だけではなく学校全体で英語教育に取り組むことが効果的であると考え。」「進路志望に応じた教科・科目の開設や専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等に取り組む。」「単位制の導入により、進路志望に応じた教科・科目の開設や専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等に取り組む。」との検討が行われた。

これらの検討状況や、「県全体に共通する考え方」の方向性も踏まえ、「意見等に関する検討まとめ」を、

- 今後10年間で県全体で約3,100人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれ、特に第1期実施計画期間において約2,200人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中であっても、多様な価値観を有する他者と協働して課題の解決に取り組むなどにより、生徒一人一人がこれからの時代に必要な力を身に付けることが、それぞれの地域を支える人財の育成、ひいては地域の活性化につながる。また、全ての県立高校において、生徒が出身市町村を理解するとともに、より広い地域を相互に理解する取組を推進する。
- 生徒数が減少する中であっても、各校の生徒の意欲的な取組を推進し、県全体の高校教育の質の確保・向上を図るため、一定の規模を有する重点校を配置する必要がある。
- 学校規模・配置に当たっては、学校規模の標準を踏まえるとともに、地区全体、県全体の視点により中学校卒業予定者数の推移、中学生のニーズ、産業動向、公共交通機関の利便性等を総合的に勘案する必要がある。
- 通学支援については、現在でも進路希望により遠方の高校に通学している生徒がいることから、公平性の観点から引き続き慎重に検討する。また、県の関係課とも連携しながら地域公共交通網の整備の中で通学手段の確保を図る方策について、引き続き検討していく。
- 下北地区では、川内地域から旧むつ市内の高校への通学環境の配慮として、何ができるか研究していく。
- 特定の学科だけではなく学校全体で英語教育に取り組むことが効果的である。
- 田名部高校に単位制を導入することにより、進路志望に応じた教科・科目の開設や専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等に取り組むとしている。

この検討まとめを受け、「第1期実施計画策定に向けた方向性」を、

- 第1期実施計画期間中に111人の減少が見込まれることから、同期間中に地区全体で3学級減ずる。
- 充実した教育環境の整備と高校教育を受ける機会の確保の2つの観点を考慮し、県全

体を見据えた中・長期的な視点から、計画的な学校配置を進める。

- 第1期実施計画(案)の学校配置を基本とし、一定の学校規模を維持することにより、生徒の多様な進路志望に対応するなど教育環境の充実を目指す。
 - 重点校、地域校の候補校に変更はない。
 - 地区の普通科、職業教育を主とする専門学科、総合学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえた募集学級数とする。
- としている。

(豊川委員長)

それでは「(5) 下北地区」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(杉澤委員)

地区懇談会においては、川内校舎募集停止後の通学環境を懸念する意見が多かった。川内校舎はこれまで地域に密着した素晴らしい取組を進めてきたと伺っているが、残念ながらここ数年は入学者数が少ない状況が続いている。繰り返しになるかもしれないが、生徒の通学環境の充実に向け、どのような取組ができるのかという点については、引き続き検討を進めていただきたい。交通費の支援など検討を深めていただければと思う。

(中沢委員)

むつ市からの請願にあった田名部高校への医学部進学・特進コースの設置について、事務局ではどのように受け止めているのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

下北地区は医師が不足しているため、むつ市からそのようなコースの設置の要望があったことは重要なこととは思う。田名部高校に新たに単位制を導入しようとしているところであり、この中で医学部を目指す生徒にとって有効な学習環境が整備できるか検討して参りたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(5) 下北地区」における方向性は、このとおりとする。続いて「(6) 三八地区」について検討していきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

23ページを御覧いただきたい。最後に「(6) 三八地区」について御説明する。

まず「パブリック・コメント、地区懇談会等における主な意見」であるが、＜高校の統合による地域活力(人口減少)への影響＞で「地域に貢献する人財を育てると計画にあるが、地元で高校がなければそのような人財は育たない。」、＜学校規模・配置を検討する上での視点＞のマルの3つ目で「八戸西高校を募集停止すれば、現在八戸西高校に進学している三戸町、南部町、おいらせ町百石地域からの五戸高校への入学者が見込めるのではないか。」という意見のほか、＜一定の学校規模の必要性＞や＜高校の統合による通学環境の変化に対する支援＞に関する意見があった。

これらの意見等を踏まえた検討状況であるが、「市部の高校と地域の高校が統合して新

しいタイプの学校が生まれてくることで、子どもたちの選択肢が広がることを期待している。」「八戸西高校にとっては、校舎は残るが校名がなくなる違和感を感じていると思うが、その心情を理解した上で、それでも新設校で新しい可能性を生み出して、これからの時代に対応する子どもたちを育成する環境を担保することが高校のあるべき姿だと考えている。それはほかの統合でも同様ではないか。」「確かに地域の声として、地域の学校を残してほしいという思いは十分理解できる。西北地区と同様に、充実した教育環境の整備と地域の実情への配慮、通学支援等を含めて、バランス良く検討することが必要だと思う。」「社会人として世に出るに当たり最低限必要な力を養うことが高校教育の果たす役割だと思っている。揉まれて、切磋琢磨し、悩み、励まし合う環境の中で、逞しくあってほしいというのが我々の切なる願いである。」「卒業生は、卒業校に対する思いがある。新しい学校で子どもたちが勉強することにより新たに歴史が作り上げられていくことになり、それで良いのではないかと思う。」との検討が行われた。

これらの検討状況や、「県全体に共通する考え方」の方向性も踏まえ、「意見等に関する検討まとめ」を、

- 今後10年間で県全体で約3,100人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれ、特に第1期実施計画期間において約2,200人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中であっても、多様な価値観を有する他者と協働して課題の解決に取り組むなどにより、生徒一人一人がこれからの時代に必要な力を身に付けることが、それぞれの地域を支える人財の育成、ひいては地域の活性化につながる。また、全ての県立高校において、生徒が出身市町村を理解するとともに、より広い地域を相互に理解する取組を推進する。
- 生徒数が減少する中であっても、各校の生徒の意欲的な取組を推進し、県全体の高校教育の質の確保・向上を図るため、一定の規模を有する重点校、拠点校を配置する必要がある。
- 学校規模・配置に当たっては、学校規模の標準を踏まえるとともに、地区全体、県全体の視点により中学校卒業予定者数の推移、中学生のニーズ、産業動向、公共交通機関の利便性等を総合的に勘案する必要がある。
- 通学支援については、現在でも進路希望により遠方の高校に通学している生徒がいることから、公平性の観点から引き続き慎重に検討する。また、県の関係課とも連携しながら地域公共交通網の整備の中で通学手段の確保を図る方策について、引き続き検討していく。
- 三八地区では、全ての高校の配置を継続した場合には、郡部における充実した教育環境の整備の観点から課題が大きい。また、生徒数が減少する中であっても学校規模の標準を踏まえた学校規模・配置により、これからの時代に求められる力を育成する必要がある。
- 三戸高校については、地域校である田子高校の最寄りの高校であり、田子高校が募集停止基準に該当した場合における清水頭地域等の生徒の通学環境に配慮した配置が求められる。

としている。

この検討まとめを受け、「第1期実施計画策定に向けた方向性」を、

- 第1期実施計画期間中に418人の減少が見込まれることから、同期間中に地区全体で5学級減ずる。
- 充実した教育環境の整備と高校教育を受ける機会の確保の2つの観点を考慮し、県全体を見据えた中・長期的な視点から、計画的な学校配置を進める。
- 第1期実施計画(案)の学校配置を基本とし、一定の学校規模を維持することにより、

生徒の多様な進路志望に対応するなど教育環境の充実を目指す。

- 重点校、拠点校、地域校の候補校に変更はない。
 - 三戸高校については、地域校とする田子高校の状況や通学環境への配慮から、第2期実施計画における再編を含め、引き続き検討する。
 - 地区の普通科等、職業教育を主とする専門学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえた募集学級数とする。
- としている。

(豊川委員長)

それでは「(6) 三八地区」について、「第1期実施計画の策定に向けた方向性」としてこれで良いか検討していきたい。

(町田委員)

前回の臨時会では、五戸町等からの企画書の内容等について聞き取りを進めているとのことだったが、その状況について教えてもらいたい。

(平野教育次長)

資料2の53ページをお開きいただきたい。

去る6月21日に五戸町、新郷村、五戸町議会、新郷村議会、青森県立五戸高等学校存続期成同盟会から提出のあった、「五戸高等学校の存続・発展のための企画書」について、五戸町からその具体的な内容について改めて伺ったので、その概要について御説明する。

企画書の内容についてはいずれも五戸高校の生徒に対するものであり、企画書の下段にある「企画の概要/コンセプト」のうち、「①学力向上のための支援」については、「大学受験のための塾」の開設、大学のオープンキャンパス参加への交通費補助、八戸学院大学との包括連携を活用した学習機会の確保、国公立大学入学者に対する大学入学金相当の祝い金支給を行うとのことだった。

「②就職支援」については、インターンシップ協力企業への補助金支給、運転免許や危険物取扱免許等の資格取得のための一部補助を行うとのことであり、(4) キャリア教育の推進については、五戸町で例年開催している「国際ミュージックフェスティバル」へ企画段階から五戸高校の生徒に参画してもらおうとのことだった。

「③通学の利便性向上」については、部活動終了後のバスの利便性向上に向けたダイヤの見直し、交通費や下宿費用の補助。

「④国際化に対応する人材育成」については、ALTによる語学研修、フィリピン、韓国の姉妹都市を活用した海外研修事業の優先枠の確保。

「⑤高校生のための給食提供」については、五戸町給食センターを活用した給食提供。

「⑥スポーツ環境の充実」については、スポーツなどで実績のある特別講師を招聘した特別授業の実施、町公共施設の部活動利用の無料化。
などが検討されているとのことだった。

なお、予算規模について伺ったところ、1年間当たり総額2,200万円程度を想定しており、財源については、五戸町の地域振興基金や人材育成基金の活用を検討しているとのことだった。

(中村教育長)

これまで五戸高校の存続に向けた各種要望をいただいているところである。また、五戸高校の支援策として企画書も提出されている。この企画書については、五戸町の考えをお聞かせいただき、その内容は報告のとおりである。

第1期実施計画（案）では、三八地区において、平成32年度に五戸高校、八戸西高校を募集停止し、新たな統合校として、八戸西高校の校舎で募集を開始するという計画となっている。

昨日、7月4日午後4時過ぎに五戸町長がお見えになり、「五戸町としては、五戸町に高校がある状態を最優先に考えている。」「設置主体について検討したい。」との話があった。

「設置主体について検討すること」について、具体的な考えを聞いたところ、町長からは「五戸町として、五戸町に高校がある状態を最優先に考え、設置主体についてあらゆる検討をしたい。」「検討の時間が欲しい。」との話であった。

私は「第1期実施計画（案）では、五戸高校は平成32年に募集停止という考え方であること。検討に何年もかけることは難しい。」ということをお伝えしたところである。

第1期実施計画（案）における三八地区において、この「設置主体について検討すること」をどのように考えるかについて、検討する必要があるものと考えている。

（中沢委員）

五戸町が五戸高校の設置主体について検討することは、大きな決断をしたと受け止めているところである。

そこで、高校の設置主体については、どのような規定となっているのか改めて確認したい。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

学校教育法では、学校は、国、地方公共団体及び私立学校法第3条に規定する学校法人のみが、これを設置することができる」と規定している。

なお、五戸町の今回の提案においては、現段階でどのような設置主体があるのかについては不明であり、今後協議が必要と考えている。

（杉澤委員）

五戸高校の設置主体について検討したいとのことだったが、この検討時期についてどのように考えるか。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

第1期実施計画（案）において、八戸西高校と五戸高校の統合による新設校を平成32年度に開校することとしている。また、これまで翌年度分を公表していた募集人員について、翌々年度分の見込みを含め公表することとしている。募集人員は例年10月に公表していることから、平成32年度の募集人員の見込みは来年10月に公表する予定である。

このことについては、五戸町に伝えて参りたい。

（杉澤委員）

県立高校の設置主体の変更について、どのような法的な手続きがあるのか伺いたい。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

五戸町において、高校の設置主体についての意思表示があった場合、県教育委員会等において、その認可について審議することとなる。

(町田委員)

五戸高校の設置主体について検討したいとのことだったが、この第1期実施計画(案)との関係はどのようになるのか伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

五戸町が五戸高校の設置主体について検討し、仮に変更することとなった場合、五戸高校は県立高校ではなくなるため、第1期実施計画の対象外となると考えられる。よって、五戸高校は統合ではなく単独で存続することが想定される場所である。

(中村教育長)

我々が検討しているのは県立高校の計画である。五戸高校がどのような形になるかについては、五戸町意思表示を受けて決定することになるが、今考えている第1期実施計画の中で五戸町の提案についてどうするのかについては、設置主体の検討とは別に、計画は計画として決めていかなければならない。

五戸高校が県立高校ではなくなるということであれば、統合の対象外となり、三八地区に統合校を作るという考え方は成立しなくなる。八戸西高校は八戸西高校として、五戸高校は五戸高校として残ることもあり得るかもしれない。

五戸町の検討の結果、県立以外の選択肢がなかった場合は、本計画で五戸高校は平成32年度に募集停止することとしているので、それが生きてくることになる。

いずれにしても五戸町の状況をしっかり確認して計画案を検討していく必要がある。

(町田委員)

第1期実施計画は7月中に策定するスケジュールだったと思うが、それまでに五戸町は設置主体をどうするか決めないといけないということか。

(中村教育長)

五戸町による設置主体の検討は、1～2週間で答えが出るものとは思えない。相当時間はかかると思うが、募集人員の発表を中学生に伝えるというスケジュールを見ながらということになる。

五戸町の申し出により、五戸高校が県立高校の対象外となることを含め、第1期実施計画をどのように組んでいくか検討する必要がある。五戸町の決定がないと第1期実施計画は作れないという考え方は取らない。

教育委員の皆様にお考えいただきたいことは、今まで我々が考えていなかった提案であるため、設置主体の変更の可能性があることを含めた実施計画案を検討してお諮りするという形でのよろしいかということである。

(豊川委員長)

どのように準備するか、事務局で検討していただきたい。

(中村教育長)

では設置主体の変更の可能性があることを含めて、計画案の在り方を検討していきたい。

(豊川委員長)

今回の議論について、五戸町にはしっかり伝えていただきたい。

他に何か質問、意見はあるか。なければ、「(6) 三八地区」における方向性は、このとおりとする。

(豊川委員長)

今回は、第1期実施計画(案)に関して県民から寄せられた意見等を踏まえ、教育委員会会議で検討した内容及び第1期実施計画策定に向けた方向性について確認した。今回検討した方向性に基づき、事務局は作業を進めていただきたい。中学生の進路選択に支障が生じないようにするため、7月中に臨時会を開催し、今回の五戸町の提案を踏まえ、第1期実施計画を議案として提出することとしたいが異議はあるか。

(全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

それでは事務局には臨時会の日程調整をお願いしたい。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(豊川委員長)

6月に行った懲戒処分の状況は以下のとおり。

何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については了解した。